

災害発生からセンター運営・閉鎖までのフロー図

災害発生

備前市災害対策本部

備前市社会福祉協議会

- ・民生委員・児童委員
- ・ボランティア団体
- ・当事者団体

災害ボランティアセンター設置の判断を
「備前市災害対策本部」「県社協」他と協議する。

設置する場合

設置しない場合

【設置内容の確認】

設置場所、ボランティア募集範囲、運営開始日時、人材確保等

【周知・広報活動】

必要があれば今後の対応を含め、電話・FAX・メール等で関係機関へ連絡。ホームページ・新聞等で一般の方への周知をする。

【運営スタッフの確保】

職員をはじめ、近隣社協、県社協職員、ボランティア、地域住民等と協働。併せて他団体とも連携しながら運営。



【資材調達】

ボランティア活動物資の手配、活動に必要な物品の募集。



【広報活動】

関係機関・住民への周知、ボランティア募集、ニーズ受付等の情報発信。



【センターの設置】

センター事務所の設置。係の編成。



災害ボランティアセンター運営開始

設置期間はおおむね緊急的ニーズ（困りごと）が満たされ、被災者自身が自立できる目処が立つまでの期間とする。



災害ボランティアセンター移行または閉鎖判断

閉鎖については「市災害対策本部」と協議し判断をする。
縮小および閉鎖後は通常のボランティアセンター業務にて対応し、復興活動を行う。